第51回
定時株主総会 招集ご通知

日 時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時

場 所 東京都江東区木場一丁目5番15号
深川ギャザリア　タワーN棟
1階　当社大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議 案 **第1号議案　取締役10名選任の件**
第2号議案　監査役1名選任の件

目 次

第51回定時株主総会招集ご通知 …… 1
（提供書面）
事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 36
計算書類 …… 40
監査報告 …… 44
株主総会参考書類 …… 50

株式会社 野村総合研究所

証券コード　4307

証券コード 4307

平成28年5月27日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
株式会社 野村総合研究所
代表取締役社長 此　本　臣　吾

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、平成28年6月16日(木曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年6月17日(金曜日) 午前10時
2. 場　　所　東京都江東区木場一丁目5番15号
深川ギャザリア　タワーN棟　1階　当社大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項　平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案　取締役10名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件

4. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月16日(木曜日)午後5時までに、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面(郵送)による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合〕

62頁の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内」をご確認の上、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

5. 議決権行使の取扱いに関する事項

(1) 当社に提出された議決権行使書面において議案の賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

(2) 書面により複数回議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効としてお取扱いいたします。

(3) 電磁的方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効としてお取扱いいたします。

(4) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効としてお取扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。代理人によるご出席の場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面(委任状等)をご提出いただきますのでご了承ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.nri.com/jp/ir/soukai.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正内容を掲載することにより、お知らせいたします。

◎本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に上記の当社ウェブサイトに開示いたしました。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年4月　1日から
平成28年3月31日まで）

Ⅰ．当社グループに関する事項

1. 事業の経過及び成果

（1）全般的な事業の状況

当年度の日本経済は、中国経済の減速などを背景に弱さが見られたものの、国内景気は総じて緩やかな回復基調となりました。企業収益に改善の動きが見られる中、情報システム投資は堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社をいいます。以下同じ。)は、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。また、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ事業領域の拡大に向けた施策を推し進めました。

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)については、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、導入に向けたコンサルティングサービスやマイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスを開始しました。新日銀ネット(日本銀行金融ネットワークシステム)の全面稼働、金融所得課税の一体化及びジュニアＮＩＳＡ(未成年者少額投資非課税制度)については、当社の共同利用型サービスに新しい機能を追加してサービスを提供しています。今後も制度改正に着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

海外事業においては、日系企業の海外展開のサポートや現地政府・企業向け事業の開拓に加え、新たな事業領域の拡大に向け、新技術や経験、優れたネットワークを持つ企業との協業やＭ＆Ａなども進めました。デジタルマーケティング領域の事業拡大を目的に、米国のBrierley & Partners, Inc.を子会社化したことに加え、

米国で展開している事業を日本及び東南アジアで本格的に展開するために、ブライアリー・アンド・パートナーズ・ジャパン㈱を本年4月に設立しています。また、システム開発・保守の体制を強化するため、北京智明創発有限公司を始めとする中国の事業会社を子会社としました。

データセンター事業においては、首都圏における災害時の事業継続を目的として大阪第二データセンターを建設し、本年4月に開業しています。同センターのサービス提供を通じて、今後も顧客の事業継続及び事業拡大に貢献していきます。

このほか、持続的な成長と企業価値向上に向け、環境問題に対しては、高度な環境性能を備えるデータセンターを活用し、共同利用型サービスの提供を拡大することで、社会全体の温室効果ガスの削減を推進しています。当年度は、企業の環境活動を評価する国際非営利団体であるＣＤＰ（※）から当社の地球温暖化防止への取組みが評価され、「気候変動情報開示先進企業」に選定されました。

当社グループの当年度の売上高は、コンサルティング、金融ＩＴソリューション及び産業ＩＴソリューションで増加し、421,439百万円(前年度比3.8％増)となりました。人件費が人員増加に加え業績改善等に伴う賞与の増加により増えましたが、不採算案件が減少し、売上原価は287,270百万円(同0.7％減)、売上総利益は134,168百万円(同14.9％増)となりました。販売費及び一般管理費は、人件費のほか、子会社取得や研究開発に係る外部委託費が増加し、75,873百万円(同16.2％増)となりました。この結果、営業利益は58,295百万円(同13.2％増)、営業利益率は13.8％(同1.2ポイント増)、経常利益は61,001百万円(同15.2％増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は42,648百万円となり前年度比9.7％増となりました。

※ ＣＤＰ：英国に拠点を置く環境評価を行う国際非営利団体。世界の機関投資家の支援の下、上場企業の環境活動に関する調査及び評価をしています。

(2) 主要な事業内容及び部門別の状況

当社グループは、リサーチ、経営コンサルティング及びシステムコンサルティングからなる「コンサルティングサービス」、システム開発及びパッケージソフトの製品販売からなる「開発・製品販売」、アウトソーシングサービス、共同利用型サービス及び情報提供サービスからなる「運用サービス」並びに「商品販売」の4つのサービスを展開しています。これらのサービスを、「コンサルティング」、「金融ＩＴソリューション」、「産業ＩＴソリューション」及び「ＩＴ基盤サービス」等の部門が提供しています。

当社グループの部門別の業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

なお、当年度に部門の区分を一部変更しており、以下、前年度比較については、当該変更後の区分による前年度の数値を用いています。

① コンサルティング

当部門は、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ＩＴマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

政府・企業が構造改革を推し進める中、コンサルティングの需要は高い水準にあります。当社グループは顧客のニーズに的確に対応し、海外も含めた顧客基盤の拡大に努めました。

当年度は、マイナンバー制度対応を始めとした業務コンサルティングや、顧客のＩＴ部門の構造改革を支援するシステムコンサルティングが増加しましたが、一方で人件費も増加しました。

この結果、売上高28,823百万円(前年度比3.9%増)、営業利益5,487百万円(同7.9%減)となりました。

② 金融ＩＴソリューション

当部門は、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のＩＴソリューションの提供を行っています。

マイナンバー制度については、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、導入に向けたコンサルティングサービスやマイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスを開始しました。新日銀ネットの全面稼働、金融所得課税の一体化及びジュニアＮＩＳＡについては、当社の共同利用型サービスに新しい機能を追加してサービスを提供しています。今後も制度改正に着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

当年度の売上高は、大型の製品販売があった証券業向け開発・製品販売や、保険業向け開発・製品販売を中心に、増加しました。収益性は、不採算案件が減少したことにより改善しました。

この結果、売上高253,802百万円(前年度比6.8%増)、営業利益29,171百万円(同29.0%増)となりました。

③ 産業ＩＴソリューション

当部門は、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門などと連携してＩＴソリューションの提案を行う取組みを進めています。また、各企業の独力によるＩＴ対応が難しくなりつつある中、企業のＩＴ部門の構造改革支援を、当社のシステムコンサルティングとＩＴソリューションを生かして進めています。

事業拡大を目的に、米国のBrierley & Partners, Inc.を子会社化したことに加え、本年4月に同社の子会社となるブライアリー・アンド・パートナーズ・ジャパン㈱を設立しました。また、インドネシアにPT. Nomura Research Institute Indonesiaを設立しました。

当年度の売上高は、開発・製品販売が製造・サービス業で減少したものの、運用サービスが流通業、製造・サービス業ともに増加しました。コスト面では、人件費のほか、のれん償却費が増加し、また子会社取得に伴う費用が発生しました。

この結果、売上高102,859百万円(前年度比3.9%増)、営業利益9,974百万円(同15.3%減)となりました。

④ ＩＴ基盤サービス

当部門は、主に金融ＩＴソリューション部門及び産業ＩＴソリューション部門に対し、データセンターの運営管理やＩＴ基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してＩＴ基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ＩＴソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、ＩＴ基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながるＩＴ基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。

データセンター事業については、大阪第二データセンターの建設を完了し、本年4月に開業しました。

また、システム開発・保守の体制を強化するため、北京智明創発有限公司を始めとする中国の事業会社を子会社としました。

当年度は、ＩＴ基盤構築に係る開発・製品販売や商品販売が減少し、外部顧客に対する売上高は減少しました。一方、不採算案件が減少したことにより収益性は改善しました。

この結果、売上高110,044百万円(前年度比3.0％減)、営業利益11,575百万円(同34.0％増)となりました。

⑤ その他

上記4つのほか、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当年度において、売上高は12,924百万円(前年度比0.1％増)、営業利益は子会社におけるソフトウエアの評価減等があり919百万円(同43.1％減)となりました。

＜部門別 売上高及び営業利益(連結)＞　　(単位：百万円)

部門	売上高			営業利益		
	前年度(平成26年度)	当年度(平成27年度)	前年度比増減率(%)	前年度(平成26年度)	当年度(平成27年度)	前年度比増減率(%)
コンサルティング	27,749	28,823	3.9	5,959	5,487	△7.9
金融ＩＴソリューション	237,649	253,802	6.8	22,621	29,171	29.0
産業ＩＴソリューション	98,974	102,859	3.9	11,769	9,974	△15.3
ＩＴ基盤サービス	113,505	110,044	△3.0	8,636	11,575	34.0
その他	12,916	12,924	0.1	1,616	919	△43.1
小計	490,795	508,453	3.6	50,604	57,128	12.9
調整額	△84,811	△87,014	－	882	1,167	32.3
計	405,984	421,439	3.8	51,486	58,295	13.2

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
2. 部門別の金額は、内部売上高を含んでいます。

(3) 設備投資の状況

当年度の設備投資額は48,325百万円となりました。

ＩＴ基盤サービスにおいて、大阪第二データセンターを建設し、また、既存のデータセンター関連の設備投資を行いました。金融ＩＴソリューションにおいては、高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発を行いました。

(4) 資金調達の状況

当社は、日本生命保険相互会社と資本業務提携契約を締結し、当該契約に基づき同社に対し第三者割当による自己株式の処分を行い、26,209百万円を資金調達しました。また、信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたＮＲＩグループ社員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資としてシンジケートローンにより10,200百万円を資金調達しました。

(5) 他の会社の株式等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社であるNomura Research Institute Holdings America, Inc.が、平成27年4月にBrierley & Partners, Inc.の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社としました。

2. 対処すべき課題

当社グループは、これまで国内市場を中心に、金融業や流通業における顧客基盤の構築や業界標準ビジネスプラットフォームの提供などを通して成長してきました。当社グループが今後さらなる成長を実現するためには、当社の強みである事業領域において競争優位性をさらに高めるとともに、グローバル事業の強化や新事業の創出など新たな分野に挑戦していく必要があると考えています。

新たな分野への挑戦のためには、既存事業領域をより強固な収益基盤とすることが不可欠です。当社グループは、業界標準ビジネスプラットフォームの開発・保守体制の統合、開発管理手法の高度化、システム開発のテスト工程における業務改革、不測の不採算案件の発生防止などに取り組み、さらなる収益性の向上を目指します。

さらに、新規顧客の獲得、顧客との取引の大型化による収益基盤の拡大が必要です。業界標準ビジネスプラットフォームによって提供するサービスの領域を、ＩＴに加えて業務プロセスにまで広げることで、顧客の業務をより包括的に支援できる付加価値の高いサービスの提供を目指します。また、顧客に対しては、当社グループのコンサルタントとシステムエンジニアが一体となって、営業・提案から問題解決までを一貫して推進する活動を強化し、担当役員を配置して顧客基盤の強化に取り組んでいきます。

日本企業のグローバル化、アジア市場の継続的成長、欧米での技術革新など、国内情報サービス事業者にとってグローバル市場の重要性が高まっています。金融・産業分野でのグローバル事業の推進体制を強化するとともに、優れたサービスや技術を持ち、当社グループとの相乗効果が期待できる企業との協業・提携なども含め、グローバル関連事業の基盤を構築していきます。

企業においては、自社が保有する大量かつ多様なデータを分析して、新製品・新サービスの開発や業務改革などに活用する取組みが進んでいます。当社グループは、デジタルマーケティング分野でのサービス提供を担当する組織を設置し、顧客の事業拡大のみならず新事業創造への貢献を目指します。

グローバルでの事業基盤構築や新しいサービスの実績作りを進めるためには、新たな技術の獲得も必要になります。データ分析や情報セキュリティなどの領域において、国内外の先進的な技術の研究と検証を積極的に進めていきます。

そして、これらの着実な実行を進めるには、付加価値の源泉である人材の成長が不可欠です。当社グループの全ての業務領域において、人材の成長を支える制度・環境を整備するとともに、挑戦する風土の醸成に継続的に取り組んでいきます。

3. 財産及び損益の状況の推移(連結)

区　　分	平成23年度(第47期)	平成24年度(第48期)	平成25年度(第49期)	平成26年度(第50期)	平成27年度(第51期)
売上高(百万円)	335,554	363,891	385,932	405,984	421,439
営業利益(百万円)	43,152	43,967	49,816	51,486	58,295
経常利益(百万円)	44,686	45,858	52,360	52,942	61,001
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	32,920	28,612	31,527	38,880	42,648
1株当たり当期純利益金額(円)	168.40	145.29	158.75	176.79	188.57
総資産額(百万円)	402,784	432,222	469,010	593,213	621,695
純資産額(百万円)	258,276	290,818	331,408	403,467	425,409

(注)1. 平成25年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しており、平成24年度については遡及適用後の値を記載しています。

2. 平成27年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)等を適用しており、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

3. 当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益金額は、平成26年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

4. 重要な子会社等の状況（平成28年3月31日現在）

（1）重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
ＮＲＩネットコム㈱	450百万円	100.0	情報システムの開発及び運用
ＮＲＩセキュアテクノロジーズ㈱	450百万円	100.0	情報セキュリティに関するアウトソーシングサービス及びコンサルティングサービス
ＮＲＩデータｉテック㈱	50百万円	100.0	情報システムの運用及び維持管理
ＮＲＩプロセスイノベーション㈱	495百万円	100.0	ＢＰＯ（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス
ＮＲＩシステムテクノ㈱	100百万円	51.0	情報システムの開発及び運用
㈱だいこう証券ビジネス	8,921百万円	51.0	証券事業に関するＢＰＯサービス
㈱ＤＳＢ情報システム	434百万円	100.0 (100.0)	情報システムの開発及び運用
Nomura Research Institute Holdings America, Inc.	12,000,000 米ドル	100.0	北米事業会社の統括
Brierley & Partners, Inc.	1 米ドル	100.0 (100.0)	マーケティングに関するコンサルティングサービス及びＩＴサービス
野村総合研究所（北京）有限公司	21,000,000 米ドル	100.0	情報システムの開発及び運用
Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited	43,745,440 シンガポールドル	100.0	アジア事業会社の統括

（注）1.「当社の議決権比率」欄の（ ）内は、間接保有比率を内書きで記載しています。
2. 当社の連結子会社は上記の子会社を含め41社、持分法適用関連会社は5社です。

(2) その他

その他の関係会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率(%)	主要な事業内容
野村ホールディングス㈱	594,492百万円	36.8 (30.6)	持株会社
野村アセットマネジメント㈱	17,180百万円	20.8	投資信託委託業、投資顧問業

(注)1. 「当社に対する議決権比率」欄の( )内は、間接保有比率を内書きで記載しています。
2. 野村アセットマネジメント㈱は野村ホールディングス㈱の100%子会社であり、野村ホールディングス㈱が保有する議決権36.8%には野村アセットマネジメント㈱が保有する議決権20.8%が含まれています。
3. 野村ホールディングス㈱及びその子会社は当社の重要顧客の1つであり、当社はシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。

5. 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
10,757名	1,745名増

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外に出向中の221名は含まれていません。
2. 従業員数は前年度末と比べ1,745名増加しており、これは主に連結子会社の増加に伴うものです。
3. 部門別の従業員数は次のとおりです。

部門等	従業員数(名)
コンサルティング	939
金融ITソリューション	3,850
産業ITソリューション	1,785
IT基盤サービス	3,122
その他	370
全社(共通)	691
計	10,757

※ 全社(共通)として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,979名	7名増	39.5歳	13.8年

（注）従業員数は就業人員数であり、他社に出向中の822名は含まれていません。

6. 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

丸の内総合センター　（東京都）
木場総合センター　（東京都）
横浜総合センター　（神奈川県）
横浜みなと総合センター　（神奈川県）
大阪総合センター　（大阪府）
東京第一データセンター　（東京都）
横浜第一データセンター　（神奈川県）
横浜第二データセンター　（神奈川県）
大阪データセンター　（大阪府）

7. 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借　入　先	借入額（残高）　（百万円）
シンジケートローン　（注）1	20,000
シンジケートローン　（注）2	10,200
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行　（注）3	630
㈱三井住友銀行　（注）3	600
㈱りそな銀行　（注）3	470

（注）1. ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行、㈱三井住友銀行及び㈱みずほ銀行を幹事とする、金融機関15社の協調融資です。
2. ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行を幹事とする、金融機関7社の協調融資です。信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたＮＲＩグループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。
3. 子会社による借入れです。

8. その他会社の状況に関する重要な事項

当社は、平成27年4月30日付で、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱から訴訟の提起を受けました。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク㈱に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、ソフトバンク㈱及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求める訴訟を提起しました。

※ 当事者の表記は、現在の法人名で記載しています。

Ⅱ．当社に関する事項

1. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　825,000,000株

(注) 平成27年10月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)に伴い、発行可能株式総数は75,000,000株増加しています。

(2) 発行済株式の総数　　247,500,000株

(注) 平成27年10月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)に伴い、発行済株式の総数は22,500,000株増加しています。

(3) 株主数　　12,468名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
野村アセットマネジメント㈱	47,725	20.79
野村ファシリティーズ㈱	20,460	8.91
㈱ジャフコ	16,505	7.19
野村ホールディングス㈱	14,300	6.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	13,757	5.99
ＮＲＩグループ社員持株会	8,039	3.50
日本生命保険相互会社	7,493	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	6,574	2.86
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	5,621	2.45
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522	4,346	1.89

(注)1. 当社は、自己株式17,928千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年5月26日付で日本生命保険相互会社と資本業務提携契約を締結し、当該契約に基づき、平成27年6月10日に同社に対し第三者割当による自己株式の処分(5,618,300株)を行いました。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 新株予約権等の内容の概要

(平成28年3月31日現在)

名　称	割　当　日	新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間
第12回新株予約権	平成21年7月15日	22,000株 (1個当たり110株)	1株当たり　1,900円	平成24年7月 1日から 平成28年6月30日まで
第14回新株予約権	平成22年8月18日	55,000株 (1個当たり110株)	1株当たり　1,828円	平成25年7月 1日から 平成29年6月30日まで
第16回新株予約権	平成23年7月11日	71,500株 (1個当たり110株)	1株当たり　1,700円	平成26年7月 1日から 平成30年6月30日まで
第18回新株予約権	平成24年7月13日	167,970株 (1個当たり110株)	1株当たり　1,606円	平成27年7月 1日から 平成31年6月30日まで
第20回新株予約権	平成25年7月12日	423,500株 (1個当たり110株)	1株当たり　3,110円	平成28年7月 1日から 平成32年6月30日まで
第22回新株予約権	平成26年8月11日	445,500株 (1個当たり110株)	1株当たり　3,032円	平成29年7月 1日から 平成33年6月30日まで
第24回新株予約権	平成27年7月 9日	486,750株 (1個当たり110株)	1株当たり　4,631円	平成30年7月 1日から 平成34年6月30日まで
第25回新株予約権	平成27年7月 9日	110,550株 (1個当たり110株)	1株当たり　1円	平成28年7月 1日から 平成29年6月30日まで

(注)1. 各新株予約権の主な行使条件は次のとおりです。
新株予約権者は、権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、当該地位喪失後も一定期間に限り、権利を行使することができる。

2. 平成27年10月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を調整しました。

② 新株予約権等の保有状況

（平成28年3月31日現在）

区　　分	当社取締役（社外役員を除く。）		当社社外取締役（社外役員に限る。）		当社監査役	
	保有者数（名）	保有数（個）	保有者数（名）	保有数（個）	保有者数（名）	保有数（個）
第12回新株予約権	1	150	－	－	－	－
第14回新株予約権	1	200	－	－	－	－
第16回新株予約権	1	200	－	－	－	－
第18回新株予約権	3	450	－	－	－	－
第20回新株予約権	6	825	－	－	－	－
第22回新株予約権	7	950	－	－	－	－
第24回新株予約権	7	975	－	－	－	－
第25回新株予約権	7	205	－	－	－	－

(2) 当年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

① 新株予約権等の内容の概要

前記(1)①の第24回新株予約権及び第25回新株予約権に記載のとおりです。

② 新株予約権等の交付状況

区　　分	当社執行役員等		当社子会社役員	
	交付者数（名）	交付数（個）	交付者数（名）	交付数（個）
第24回新株予約権	41	3,200	3	250
第25回新株予約権	42	735	3	65

(注)1. 当社執行役員等は、当社役員を兼務している者を除いています。

2. 当社子会社役員は、当社役員又は当社執行役員等を兼務している者を除いています。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成28年3月31日現在)

地　位	氏　名	担　当　等	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長兼社長 (代表取締役)	嶋　本　　正	社長	
取締役副会長	室　井　雅　博		
取締役副会長	丸　山　　明		
取締役副社長 (代表取締役)	沢 田 ミ ツ ル	副社長 特命担当	
取　締　役 (代表取締役)	板　野　泰　之	専務執行役員 コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス、健康経営担当	
取　締　役 (代表取締役)	此　本　臣　吾	専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当	
取　締　役	上　野　　歩	専務執行役員 流通・情報通信・産業ソリューション事業担当、産業ＩＴイノベーション事業本部長	
取　締　役 (社外取締役)	澤　田　貴　司		㈱リヴァンプ 代表取締役社長 セコム㈱ 社外取締役 ㈱ケーズホールディングス 社外取締役 ㈱ファミリーマート 顧問
取　締　役 (社外取締役)	槍　田　松　瑩		三井物産㈱ 顧問 ㈱東京放送ホールディングス 社外取締役 ㈱ＴＢＳテレビ 社外取締役 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役
取　締　役 (社外取締役)	土 井 美 和 子		国立研究開発法人情報通信研究機構 監事

地　位	氏　名	担　当　等	重 要 な 兼 職 の 状 況
監　査　役	末　永　　守	常勤	
監　査　役 (社外監査役)	青　木　　実	常勤	
監　査　役	北　垣　浩　史	常勤	
監　査　役 (社外監査役)	能　仲　久　嗣		みらかホールディングス㈱ 社外取締役
監　査　役 (社外監査役)	山　﨑　清　孝		仰星監査法人 理事代表社員

(注)1. 取締役此本臣吾、上野歩、土井美和子、監査役北垣浩史は、平成27年6月19日開催の第50回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
2. 平成27年6月19日開催の第50回定時株主総会の終結の時をもって、藤沼彰久、石橋慶一は取締役を、山田澤明は監査役を、それぞれ任期満了により退任しました。
3. 取締役嶋本正、沢田ミツルは、平成28年3月31日をもって代表取締役を辞任しました。
4. 取締役上野歩の担当は、平成27年10月1日付組織改正に伴い変更となりました。
（変更前の担当）
流通・情報通信・産業ソリューション事業、中国・アジアシステム事業担当、産業ＩＴイノベーション事業本部長
5. 当年度中の重要な兼職の異動は次のとおりです。
取締役澤田貴司
㈱ファミリーマートの顧問に就任(平成28年3月1日)
㈱リンクアンドモチベーションの社外取締役を退任(平成28年3月30日)
取締役槍田松瑩
三井物産㈱の取締役会長を退任し取締役に就任(平成27年4月1日)
同社の取締役を退任し顧問に就任(平成27年6月19日)
6. 監査役山﨑清孝は、公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 取締役澤田貴司、槍田松瑩、土井美和子、監査役能仲久嗣、山﨑清孝の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

8. 平成28年4月1日付で、地位及び担当等につき次のとおり異動がありました。

地　位	氏　名	担　当　等
取締役会長	嶋　本　　正	
取締役社長 (代表取締役)	此　本　臣　吾	社長
取　締　役 (代表取締役)	板　野　泰　之	専務執行役員 コーポレート部門管掌
取　締　役 (代表取締役)	上　野　　歩	専務執行役員 コンサルティング部門、産業ＩＴソリューション部門管掌、コンサルティング事業担当
取　締　役	沢田ミツル	

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員と当社との関係

イ. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. その他

監査役青木実は、過去、野村證券㈱の執行役、野村ビジネスサービス㈱の取締役副社長、執行役副社長を務めていました。

野村ホールディングス㈱を持株会社とする野村グループ(野村ホールディングス㈱とその子会社をいいます。野村證券㈱及び野村ビジネスサービス㈱は、野村グループに属します。)は、平成28年3月31日現在、当社の議決権の36.8％を保有しています。また、野村グループは当社の重要顧客の1つであり、当社はシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。

② 主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会等への出席状況及び発言状況
取締役	澤田貴司	当年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	槍田松瑩	当年度開催の取締役会15回のうち11回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	土井美和子	平成27年6月19日就任以降開催の取締役会11回の全てに出席し、必要に応じ、情報技術分野における豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
監査役	青木　実	当年度開催の取締役会15回及び監査役会19回の全てに出席し、必要に応じ、証券業界における豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	能仲久嗣	当年度開催の取締役会15回及び監査役会19回の全てに出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	山﨑清孝	当年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会19回のうち18回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的知識及び豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人数（名）	報酬等の額（百万円）
取　締　役	12	615
監　査　役	6	140
計	18	755

(注)1. 上記には、平成27年6月19日開催の第50回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。
2. 上記のうち、社外役員の報酬等の総額は、6名に対し93百万円です。
3. 上記報酬等の額には、賞与、ストックオプション、確定拠出年金の掛金及び傷害保険の保険料を含んでいます。

② 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等の総額の上限は年10億円(ストックオプションを含む。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)です。当社は、取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的として社外の有識者等で構成される報酬諮問委員会を設置し、報酬等の体系及び水準について客観的かつ公正な観点から審議しています。その諮問結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としていますが、業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準及び動向等を参考に決定しています。

取締役の報酬等は次の3つから構成されています。

イ. 基本報酬

役職位に応じた固定給(本人給と役割給)と、前年度の業績達成度に応じた変動給からなります。

ロ. 賞与

当年度の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

ハ. 株式関連報酬(ストックオプション)

中長期的な業績向上への意欲と士気を高め、また株主との利害の一致という観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与します。行使価額が時価を基準に決定されるものと、行使価額が1円のものの2種類を発行し、その付与数は役職位に応じて決定します。なお、取締役は「役員自社株保有ガイドライン」に基づき役職位に応じた一定数以上の当社株式を保有することになっています。

なお、社外取締役には、基本報酬の変動給部分、賞与及び株式関連報酬は支給しません。

③ 監査役の報酬等の決定に関する方針

監査役の報酬等の総額の上限は年2億5千万円です。監査役の報酬等の決定に関する方針は、監査役の協議により決定しています。監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全で持続的な成長の実現という点では取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤の監査役に対しては業績に応じた変動給を一部取り入れています。

報酬等の水準は、良質なコーポレートガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

監査役の報酬等は次の2つから構成されています。

イ. 基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定給(本人給と役職給)に加え、常勤の監査役に対しては、前年度の業績達成度に応じた変動給を支給します。

ロ. 賞与

常勤の監査役を対象とし、当年度の業績を反映して決定します。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	金額(百万円)
イ. 監査業務(公認会計士法第2条第1項)の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬の額	87
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	332

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分していないため、上記イ.にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の報酬について監査役会が同意をした理由

当年度における新日本有限責任監査法人の監査の報酬につきましては、前年度比較で、4百万円の増加の87百万円となりました。これは、当年度、当社のグループ会社の増加・業容拡大に伴う手続きの増加によるものであり、その他につきましては、おおむね前年度と同様の会計監査の実施が妥当であると考え、監査役会として同意しました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、受託業務における内部統制の整備・運用状況の検証業務、英文財務諸表作成に関する指導・助言業務等を委託しています。

(5) 会計監査人の選任及び不再任並びに解任の決定の方針

監査役会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び適格性、並びに監査体制及び監査品質等、監査が適切に行われるかを総合的に勘案して、選任及び不再任等の株主総会に提出する議案の決定を行います。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると考えられる場合は、必要に応じて、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

(6) 業務停止処分

新日本有限責任監査法人は、契約の新規の締結に関する業務の停止処分(停止期間3か月(平成28年1月1日～3月31日))を受けました。

当該停止処分は、㈱東芝の過去3期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したことなどによるものです。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本とし、連結配当性向(※)35%を目安に、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を勘案して決定します。

内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資及び研究開発投資、並びに人材育成投資、M&Aなどの戦略的投資など、今後の事業展開に向けて活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

※ 連結配当性向＝年間配当金総額(NRIグループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む。)
÷親会社株主に帰属する当期純利益

(2) 剰余金の配当の状況

当年度末(平成28年3月31日)を基準日とする配当金は、上記方針及び当年度の業績を踏まえ、1株につき40円としました。当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っていますが、これに伴う1株当たり配当金の調整は行わないため、実質4円の増配となります。

年間の配当金は、平成27年11月に実施済みの配当金40円と合わせ、1株につき80円(前年度と比べ10円の増配(実質14円の増配))となり、連結配当性向は41.1%となりました。

Ⅲ．業務の適正を確保するための体制に関する事項

1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、社会、お客様、社員、取引先、株主等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行うための仕組みがコーポレートガバナンスであるとの認識に立ち、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

(1) ステークホルダーとの協働

当社は、ステークホルダーの利益を尊重し、ステークホルダーと適切に協働する。特に株主に対しては、その権利が実質的に担保されるよう適切な対応を行うとともに実質的な平等性を確保する。

(2) 情報開示とコミュニケーション

当社は、法令及び東京証券取引所の規則で定められている情報、並びにステークホルダーに当社を正しく理解してもらうために有用な情報を、迅速、正確かつ公平に開示し透明性を確保するとともに、株主との間で建設的な対話を行う。

(3) コーポレートガバナンス体制

当社は、監査役会制度を基礎として、独立社外取締役・独立社外監査役の選任や、社外の有識者を主たる構成員とする取締役会の諮問機関の設置により、経営監督機能を強化する。

当社は、平成27年6月に適用開始された「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、平成27年10月に「ＮＲＩコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しました。本ガイドラインにおいて、当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方や方針を定めています。

「ＮＲＩコーポレートガバナンス・ガイドライン」は、以下の当社ウェブサイトでご覧いただけます。
https://www.nri.com/jp/ir/policy/governance/guideline.pdf

【コーポレートガバナンス体制図】

（平成28年3月31日現在）

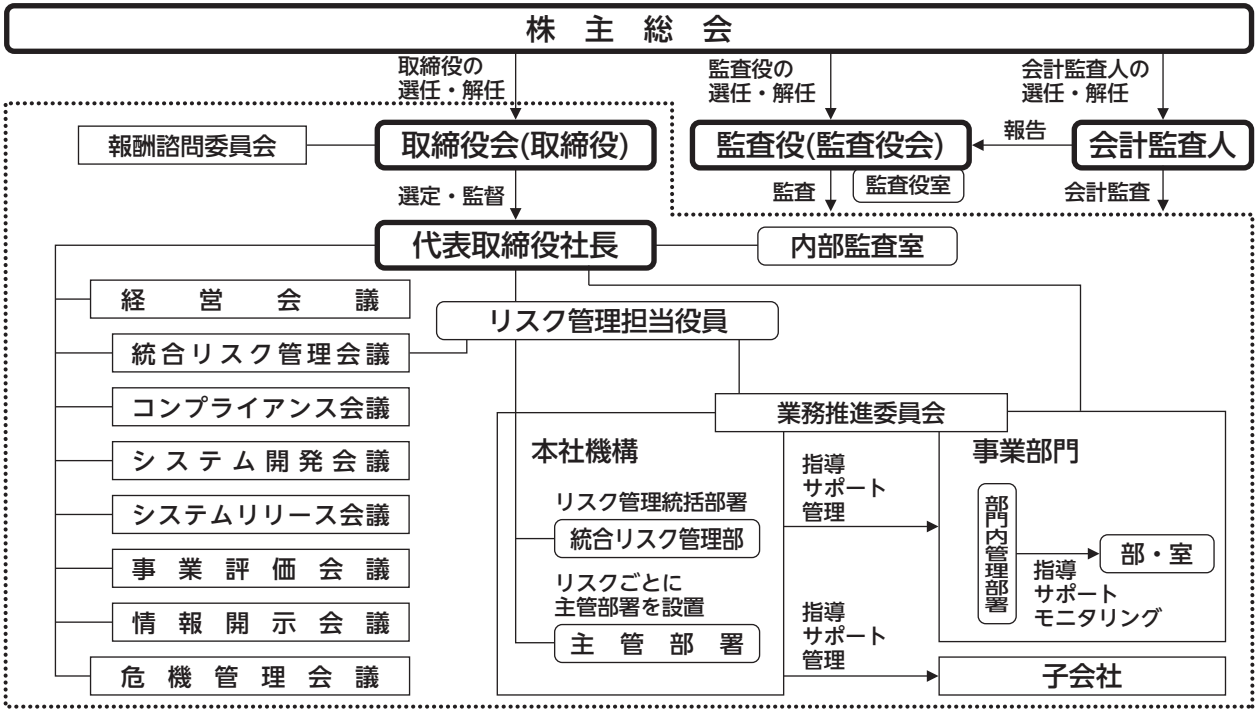

2. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり方針を定めています。

内部統制システムの構築に関する基本方針

当社及び当社の子会社からなる当社グループは、「顧客の信頼を得て、顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」という2つの企業使命を掲げ、その実践を通して広く経済社会の発展に貢献することを基本理念としている。

当社は、この基本理念のもと、グループ一体となって企業価値の向上及び透明性の高い効率的な経営を実現するため、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。これらの方針は、原則として当社グループに共通に適用するものである。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する企業行動原則及びビジネス行動基準を定める。

② 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、最高倫理責任者、コンプライアンスに関する会議体及び担当役員を置く。担当役員のもと主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。

③ 事業部門及び子会社にはコンプライアンス担当者を置き、各事業部門等に固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。

④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

⑤ 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。

⑥ 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。

⑦ 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

③ 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

② 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署においてリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
④ 上記②、③のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
⑤ 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
② 当社は、執行役員制度を採用し、業務執行の権限及び責任を大幅に委譲することにより、取締役会は業務執行の監督を主とする。執行と監督の分離により、効率的な執行と監督機能の強化を図る。
③ 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
④ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ＩＴシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
⑤ 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制
① 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、情報開示に関する会議体及び担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
② 内部監査部署は、当社グループの財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。

② 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査役(監査役会)直轄の専任部署を置く。

② 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。

② 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査役に報告する。

③ 前記(1)⑤のコンプライアンス・ホットラインへの通報に関しては、原則全件コンプライアンス担当役員及び監査役に報告するものとする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

① 当社グループの倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置したうえで、コンプライアンスに関する規程を定めています。「ＮＲＩグループ企業行動原則」、「ＮＲＩグループビジネス行動基準」等を記載した『役職員が守るべき重要なルール』(冊子)を原則として全役職員に配布し、リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。
当年度は、「ＮＲＩグループ企業行動原則」及び「ＮＲＩグループビジネス行動基準」を改定し、海外6拠点を対象としたコンプライアンス意識調査アンケート及び国内全役職員を対象としたコンプライアンス確認テストを実施しました。

② 反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として「ＮＲＩグループビジネス行動基準」に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。

③ 当社グループは、法令違反の早期発見及び未然防止を目的に、通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を社内と社外に設けています。また、公益通報運用規程において、通報者が不利益を受けない旨を定めています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況
文書管理規程を定め、文書の管理責任者、保存・廃棄等に関する基準を定めています。文書の管理責任者は、保存・貸出・移管・廃棄など管理方法を定めています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

① 当社グループ全般のリスク管理のため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署として統合リスク管理部を設置しています。統合リスク管理部は、リスク管理の枠組みの構築・整備、リスクの特定・評価・モニタリング及び管理体制全般の整備等を実施しています。

② 統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門並びに子会社が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。
当年度は、会社法改正に伴い平成27年4月に「内部統制システムの構築に関する基本方針」を改定しました。

③ 事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。

④ 大規模災害、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定しています。事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や必要なインフラの整備を行うなど、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

⑤ 危機発生時における迅速な体制の整備と支援等に関する事項を、危機管理会議において審議しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

① 当社グループ各社の取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当社では業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員及び経営役に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。
また、事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役を中心に執行役員等が参加する経営会議を開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。
取締役会及び経営会議の開催に当たっては、審議資料を会議参加者が事前に閲覧し、会議での効率的な議論ができるようにしています。
当年度、当社は定時取締役会を11回、臨時取締役会を4回、経営会議を45回開催しました。

② 当年度は、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方として「ＮＲＩコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しました。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況
開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。
当年度は、情報開示会議を9回開催しました。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 子会社の経営・財務の状況を把握するため、主管部署は月次決算資料、取締役会議事録等を求め重要な事項は当社取締役会に報告しています。

② 子会社は重要事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、主管部署が子会社を指導しています。

(7) 内部監査部署による業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員18名)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性等について、当社グループの監査を行っています。

② 内部監査室の監査結果は代表取締役社長に報告され、是正・改善の必要がある場合には、統合リスク管理部、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。

③ 内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っています。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。

② 監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。

③ 監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、統合リスク管理部から適宜受けています。

④ 監査役費用については、監査役監査規程に基づき、監査役の職務執行に必要な予算を計上し、会社に請求しています。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に請求しています。

⑤ 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。

(注) 記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、比率、1株当たりの数値、平均年齢及び平均勤続年数は、表示桁未満の端数を四捨五入しています。

連結貸借対照表

（単位：百万円、単位未満切捨て）

科目	(ご参考)前年度 (平成27年3月31日)	当年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	**298,565**	**306,943**
現金及び預金	26,469	62,138
売掛金	62,282	64,876
開発等未収収益	36,592	32,585
有価証券	119,539	100,572
営業貸付金	10,769	6,758
信用取引資産	16,764	10,338
商品	524	540
仕掛品	254	281
前払費用	4,778	5,143
繰延税金資産	9,144	12,140
短期差入保証金	7,754	7,527
その他	3,883	4,210
貸倒引当金	△191	△172
固定資産	**294,647**	**314,751**
有形固定資産	**53,915**	**65,384**
建物及び構築物	33,191	41,915
機械及び装置	4,984	6,304
工具、器具及び備品	7,308	9,714
土地	7,448	7,446
リース資産	12	4
建設仮勘定	970	－
無形固定資産	**55,582**	**65,085**
ソフトウエア	39,668	42,038
ソフトウエア仮勘定	14,318	14,563
のれん	1,035	7,864
その他	559	618
投資その他の資産	**185,148**	**184,280**
投資有価証券	116,480	120,397
関係会社株式	2,158	1,959
長期貸付金	8,175	8,297
従業員に対する長期貸付金	44	31
リース投資資産	504	386
差入保証金	13,025	16,634
退職給付に係る資産	34,688	25,907
繰延税金資産	1,218	1,684
その他	9,031	9,138
貸倒引当金	△179	△156
資産合計	**593,213**	**621,695**

科目	(ご参考)前年度 (平成27年3月31日)	当年度 (平成28年3月31日)
(負債の部)		
流動負債	**113,208**	**134,304**
買掛金	24,197	22,177
短期借入金	10,645	2,270
1年内償還予定の社債	－	15,000
1年内返済予定の長期借入金	2,147	3,230
信用取引負債	12,314	6,344
リース債務	254	243
未払金	7,672	12,082
未払費用	6,661	7,429
未払法人税等	2,185	14,325
前受金	7,617	12,440
短期受入保証金	8,676	8,708
賞与引当金	16,284	17,147
受注損失引当金	3,911	1,345
その他	10,639	11,559
固定負債	**75,988**	**61,327**
社債	30,000	15,000
長期借入金	21,333	27,969
リース債務	290	156
繰延税金負債	18,192	10,575
退職給付に係る負債	5,297	6,396
資産除去債務	747	963
その他	127	265
特別法上の準備金	**547**	**654**
金融商品取引責任準備金	547	654
負債合計	**189,745**	**196,286**
(純資産の部)		
株主資本	**328,454**	**376,231**
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	15,091	27,944
利益剰余金	352,220	378,083
自己株式	△57,457	△48,396
その他の包括利益累計額	**60,967**	**35,317**
その他有価証券評価差額金	48,914	39,231
繰延ヘッジ損益	△27	△25
為替換算調整勘定	418	△1,289
退職給付に係る調整累計額	11,662	△2,597
新株予約権	**889**	**1,033**
非支配株主持分	**13,156**	**12,825**
純資産合計	**403,467**	**425,409**
負債純資産合計	**593,213**	**621,695**

連結損益計算書

（単位：百万円、単位未満切捨て）

科目	（ご参考） 前年度 （平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで）	当年度 （平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで）
売上高	**405,984**	**421,439**
売上原価	**289,210**	**287,270**
売上総利益	**116,774**	**134,168**
販売費及び一般管理費	**65,287**	**75,873**
営業利益	**51,486**	**58,295**
営業外収益	**1,791**	**2,883**
受取利息	337	328
受取配当金	1,063	1,630
投資事業組合運用益	15	－
持分法による投資利益	45	92
保険返戻金	－	255
為替差益	－	187
その他	329	387
営業外費用	**335**	**177**
支払利息	133	138
投資事業組合運用損	16	12
為替差損	158	－
その他	26	26
経常利益	**52,942**	**61,001**
特別利益	**14,565**	**4,039**
投資有価証券売却益	9,458	2,277
投資有価証券償還益	－	49
負ののれん発生益	3,374	－
関係会社株式売却益	－	357
退職給付制度終了益	1,470	－
退職給付信託設定益	－	1,345
新株予約権戻入益	262	9
特別損失	**8,432**	**2,734**
段階取得に係る差損	1,664	－
固定資産売却損	3,231	－
投資有価証券売却損	85	0
投資有価証券評価損	106	111
オフィス再編費用	3,098	2,515
退職給付費用	105	－
金融商品取引責任準備金繰入れ	140	107
税金等調整前当期純利益	**59,075**	**62,305**
法人税、住民税及び事業税	11,422	18,050
法人税等調整額	7,786	1,463
当期純利益	39,866	42,792
非支配株主に帰属する当期純利益	985	143
親会社株主に帰属する当期純利益	**38,880**	**42,648**

連結株主資本等変動計算書

(ご参考)前年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)　(単位：百万円、単位未満切捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**18,600**	**15,002**	**325,476**	**△59,870**	**299,208**
当期変動額					
剰余金の配当			△12,137		△12,137
親会社株主に帰属する当期純利益			38,880		38,880
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		88		2,413	2,502
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	**－**	**88**	**26,743**	**2,413**	**29,245**
当期末残高	**18,600**	**15,091**	**352,220**	**△57,457**	**328,454**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**24,036**	**△37**	**△967**	**8,110**	**31,141**	**972**	**85**	**331,408**
当期変動額								
剰余金の配当								△12,137
親会社株主に帰属する当期純利益								38,880
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								2,502
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,877	10	1,386	3,552	29,826	△83	13,070	42,813
当期変動額合計	**24,877**	**10**	**1,386**	**3,552**	**29,826**	**△83**	**13,070**	**72,059**
当期末残高	**48,914**	**△27**	**418**	**11,662**	**60,967**	**889**	**13,156**	**403,467**

当年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**18,600**	**15,091**	**352,220**	**△57,457**	**328,454**
会計方針の変更による累積的影響額			△334		△334
会計方針の変更を反映した当期首残高	**18,600**	**15,091**	**351,886**	**△57,457**	**328,120**
当期変動額					
剰余金の配当			△16,451		△16,451
親会社株主に帰属する当期純利益			42,648		42,648
自己株式の取得				△9,522	△9,522
自己株式の処分		12,874		18,583	31,458
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△21			△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	**－**	**12,852**	**26,197**	**9,060**	**48,111**
当期末残高	**18,600**	**27,944**	**378,083**	**△48,396**	**376,231**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**48,914**	**△27**	**418**	**11,662**	**60,967**	**889**	**13,156**	**403,467**
会計方針の変更による累積的影響額								△334
会計方針の変更を反映した当期首残高	**48,914**	**△27**	**418**	**11,662**	**60,967**	**889**	**13,156**	**403,133**
当期変動額								
剰余金の配当								△16,451
親会社株主に帰属する当期純利益								42,648
自己株式の取得								△9,522
自己株式の処分								31,458
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,682	1	△1,708	△14,259	△25,649	144	△330	△25,836
当期変動額合計	**△9,682**	**1**	**△1,708**	**△14,259**	**△25,649**	**144**	**△330**	**22,275**
当期末残高	**39,231**	**△25**	**△1,289**	**△2,597**	**35,317**	**1,033**	**12,825**	**425,409**

貸借対照表

（単位：百万円、単位未満切捨て）

科目	(ご参考)前年度 (平成27年3月31日)	当年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	**229,418**	**239,155**
現金及び預金	1,698	36,115
売掛金	56,292	55,654
開発等未収収益	37,922	29,744
有価証券	119,313	100,369
商品	369	404
仕掛品	211	246
前払費用	3,218	2,871
繰延税金資産	7,980	11,028
その他	2,500	2,803
貸倒引当金	△89	△84
固定資産	**273,220**	**324,634**
有形固定資産	**48,048**	**58,154**
建物	31,551	39,719
構築物	404	605
機械及び装置	4,664	5,650
工具、器具及び備品	5,068	6,794
土地	5,382	5,382
リース資産	6	3
建設仮勘定	970	－
無形固定資産	**42,511**	**51,532**
ソフトウエア	29,611	36,379
ソフトウエア仮勘定	12,370	14,560
その他	529	592
投資その他の資産	**182,660**	**214,947**
投資有価証券	112,037	116,800
関係会社株式	23,838	36,937
長期貸付金	8,475	9,297
従業員に対する長期貸付金	39	22
リース投資資産	504	386
差入保証金	11,993	15,320
前払年金費用	17,573	28,103
その他	8,291	8,162
貸倒引当金	△95	△84
資産合計	**502,638**	**563,790**

科目	(ご参考)前年度 (平成27年3月31日)	当年度 (平成28年3月31日)
(負債の部)		
流動負債	**87,832**	**122,933**
買掛金	24,955	22,115
1年内償還予定の社債	－	15,000
1年内返済予定の長期借入金	1,814	3,230
リース債務	244	234
未払金	7,276	11,482
未払費用	4,337	4,249
未払法人税等	804	12,525
前受金	7,126	10,774
関係会社預り金	14,968	17,822
賞与引当金	13,800	14,400
受注損失引当金	3,896	1,274
その他	8,607	9,822
固定負債	**65,965**	**55,456**
社債	30,000	15,000
長期借入金	20,000	26,969
リース債務	278	155
繰延税金負債	12,418	10,883
退職給付引当金	2,038	995
資産除去債務	486	610
その他	743	841
負債合計	**153,797**	**178,389**
(純資産の部)		
株主資本	**301,180**	**346,844**
資本金	**18,600**	**18,600**
資本剰余金	**15,091**	**27,966**
資本準備金	14,800	14,800
その他資本剰余金	291	13,166
利益剰余金	**324,946**	**348,674**
利益準備金	570	570
その他利益剰余金	324,375	348,103
固定資産圧縮積立金	733	833
特別償却準備金	221	187
繰越利益剰余金	323,420	347,082
自己株式	**△57,457**	**△48,396**
評価・換算差額等	**46,825**	**37,568**
その他有価証券評価差額金	**46,853**	**37,587**
繰延ヘッジ損益	**△27**	**△19**
新株予約権	**834**	**987**
純資産合計	**348,841**	**385,400**
負債純資産合計	**502,638**	**563,790**

損　益　計　算　書

（単位：百万円、単位未満切捨て）

科　　目	（ご参考）　前年度 （平成26年4月　1日から 平成27年3月31日まで）	当年度 （平成27年4月　1日から 平成28年3月31日まで）
売上高	**358,952**	**352,003**
売上原価	**256,933**	**236,207**
売上総利益	**102,019**	**115,795**
販売費及び一般管理費	**55,716**	**62,765**
営業利益	**46,303**	**53,029**
営業外収益	**1,684**	**2,522**
受取利息	265	255
受取配当金	1,179	1,800
投資事業組合運用益	15	－
保険返戻金	－	255
為替差益	19	－
その他	205	210
営業外費用	**163**	**225**
支払利息	146	141
投資事業組合運用損	15	9
為替差損	－	65
その他	1	9
経常利益	**47,824**	**55,326**
特別利益	**9,599**	**3,705**
投資有価証券売却益	9,336	1,993
関係会社株式売却益	－	357
退職給付信託設定益	－	1,345
新株予約権戻入益	262	9
特別損失	**5,914**	**2,523**
固定資産売却損	2,999	－
投資有価証券売却損	0	－
投資有価証券評価損	12	7
オフィス再編費用	2,901	2,515
税引前当期純利益	**51,509**	**56,508**
法人税、住民税及び事業税	8,960	15,340
法人税等調整額	8,382	989
当期純利益	**34,167**	**40,179**

株主資本等変動計算書

(ご参考)前年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)　(単位：百万円、単位未満切捨て)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,600	14,800	202	15,002	570	619	247	301,478	302,916	△59,870	276,648
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						113		△113	−		−
特別償却準備金の取崩							△25	25	−		−
剰余金の配当								△12,137	△12,137		△12,137
当期純利益								34,167	34,167		34,167
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			88	88						2,413	2,502
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	−	−	88	88	−	113	△25	21,941	22,030	2,413	24,532
当期末残高	18,600	14,800	291	15,091	570	733	221	323,420	324,946	△57,457	301,180

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	23,641	△35	23,606	972	301,227
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					−
特別償却準備金の取崩					−
剰余金の配当					△12,137
当期純利益					34,167
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					2,502
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,211	7	23,219	△137	23,081
当期変動額合計	23,211	7	23,219	△137	47,613
当期末残高	46,853	△27	46,825	834	348,841

当年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨て)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	**18,600**	**14,800**	**291**	**15,091**	**570**	**733**	**221**	**323,420**	**324,946**	**△57,457**	**301,180**
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						100		△100	−		−
特別償却準備金の取崩							△34	34	−		−
剰余金の配当								△16,451	△16,451		△16,451
当期純利益								40,179	40,179		40,179
自己株式の取得										△9,522	△9,522
自己株式の処分			12,874	12,874						18,583	31,458
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	**−**	**−**	**12,874**	**12,874**	**−**	**100**	**△34**	**23,662**	**23,728**	**9,060**	**45,663**
当期末残高	**18,600**	**14,800**	**13,166**	**27,966**	**570**	**833**	**187**	**347,082**	**348,674**	**△48,396**	**346,844**

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**46,853**	**△27**	**46,825**	**834**	**348,841**
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					−
特別償却準備金の取崩					−
剰余金の配当					△16,451
当期純利益					40,179
自己株式の取得					△9,522
自己株式の処分					31,458
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,266	8	△9,257	153	△9,104
当期変動額合計	**△9,266**	**8**	**△9,257**	**153**	**36,559**
当期末残高	**37,587**	**△19**	**37,568**	**987**	**385,400**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社野村総合研究所
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原　正彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榊　正壽	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田　八郎	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社野村総合研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社野村総合研究所
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原　正彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榊　正壽	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田　八郎	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社野村総合研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年事業年度(第51期)の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員等及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、執行役員等及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

株式会社野村総合研究所　監査役会

常勤監査役	末　永　　守	㊞
常勤監査役(社外監査役)	青　木　　実	㊞
常勤監査役	北　垣　浩　史	㊞
監　査　役(社外監査役)	能　仲　久　嗣	㊞
監　査　役(社外監査役)	山　﨑　清　孝	㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　　取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	嶋本（しまもと）　正（ただし） （昭和29年2月8日）	昭和51年 4月　当社入社 平成13年 6月　当社取締役　情報技術本部長 平成14年 4月　当社執行役員　情報技術本部長 平成16年 4月　当社常務執行役員　情報技術本部長兼研究創発センター副センター長 平成20年 4月　当社専務執行役員　事業部門統括 平成20年 6月　当社代表取締役　専務執行役員　事業部門統括 平成22年 4月　当社代表取締役社長　事業部門統括 平成27年 4月　当社代表取締役会長兼社長 平成28年 4月　当社取締役会長(現任)	94,402株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、代表取締役社長を6年務めるなど、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。また本年4月に取締役会長に就任し、取締役会議長として取締役会の適切な運営と活性化に努めております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営の監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	室井雅博（むろい まさひろ） （昭和30年7月13日）	昭和53年 4月　当社入社 平成12年 6月　当社取締役　ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ＥＣナレッジソリューション事業本部長 平成14年 4月　当社取締役　常務執行役員　ｅ－ソリューション部門長 平成19年 4月　当社取締役　専務執行役員　企画、広報、情報システム担当、研究創発センター長 平成21年 4月　当社代表取締役　専務執行役員　本社機構統括、内部統制、経営企画、コーポレートコミュニケーション、情報システム担当 平成25年 4月　当社代表取締役副社長　コーポレート管掌、品質・生産革新、リスク管理担当 平成27年 4月　当社取締役副会長（現任）	19,221株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、コーポレート部門を中心に、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営の監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	鈴木（すずき）　裕之（ひろゆき） （昭和34年2月3日） 新任	昭和57年 4月　野村證券株式会社（現　野村ホールディングス株式会社）入社 平成17年 4月　野村證券株式会社執行役 平成20年10月　野村ホールディングス株式会社執行役員 平成20年12月　野村證券株式会社執行役員 平成21年 4月　同社常務（執行役員） 平成22年 6月　野村ホールディングス株式会社常務（執行役員） 野村證券株式会社執行役　常務（執行役員） 平成23年 4月　野村ホールディングス株式会社常務（執行役員） 野村證券株式会社専務（執行役員） 平成25年 4月　野村ホールディングス株式会社顧問 平成25年 6月　同社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 野村ホールディングス株式会社取締役（本年6月退任予定）	－株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、野村ホールディングス株式会社の取締役（監査委員）及び野村證券株式会社の専務（執行役員）等を歴任し、当社の主要事業分野の一つである証券業界における豊富な経験及び監査委員としての経営の監督にかかる職務経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	此本臣吾（このもとしんご） （昭和35年2月11日）	昭和60年 4月　当社入社 平成16年 4月　当社執行役員　コンサルティング第三事業本部長 平成22年 4月　当社常務執行役員　コンサルティング事業本部長 平成27年 4月　当社専務執行役員　ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当 平成27年 6月　当社代表取締役　専務執行役員　ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当 平成28年 4月　当社代表取締役社長（現任）	21,222株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、コンサルティング事業分野における長年にわたる業務執行経験と実績を有しており、アジア地域における拠点長を務めるなど、グローバル事業についても豊富な経験と実績を有しております。本年4月から代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	板野泰之 (昭和32年2月19日)	昭和55年 4月　当社入社 平成17年 4月　当社執行役員　サービス・産業システム事業本部副本部長 平成21年 4月　当社常務執行役員　サービス・産業システム事業本部長兼関西支社長、中部支社長 平成26年 4月　当社専務執行役員　コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス担当 平成26年 6月　当社取締役　専務執行役員　コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス担当 平成27年 4月　当社代表取締役　専務執行役員　コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス、健康経営担当 平成28年 4月　当社代表取締役　専務執行役員　コーポレート部門管掌(現任)	30,500株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、コンサルティング、産業ＩＴソリューションの各事業分野及びコーポレート部門における幅広い業務執行経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	上野（うえの）　歩（あゆむ） （昭和35年3月15日）	昭和58年 4月　当社入社 平成20年 4月　当社執行役員　経営ＩＴイノベーションセンター副センター長 平成25年 4月　当社常務執行役員　流通・情報通信・産業ソリューション事業担当、流通・情報通信ソリューション事業本部長 平成27年 4月　当社専務執行役員　流通・情報通信・産業ソリューション事業、中国・アジアシステム事業担当、産業ＩＴイノベーション事業本部長 平成27年 6月　当社取締役　専務執行役員　流通・情報通信・産業ソリューション事業、中国・アジアシステム事業担当、産業ＩＴイノベーション事業本部長 平成28年 4月　当社代表取締役　専務執行役員　コンサルティング部門、産業ＩＴソリューション部門管掌、コンサルティング事業担当（現任）	13,627株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、産業ＩＴソリューション事業分野における長年にわたる業務執行経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	末永（すえなが）　守（まもる） （昭和31年12月4日） 新任	昭和54年 4月　当社入社 平成12年 6月　当社取締役　証券システム本部長兼システムコンサルティング事業本部長 平成14年 4月　当社取締役　常務執行役員　証券・保険ソリューション部門長 平成16年 4月　当社常務執行役員　基盤ソリューション事業本部長 平成19年 4月　当社専務執行役員　流通・サービス・産業関連システム担当 平成19年 6月　当社取締役　専務執行役員　流通・サービス・産業関連システム担当 平成21年 6月　当社専務執行役員　システムマネジメント・技術支援・品質監理担当 平成24年 6月　当社監査役(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社だいこう証券ビジネス取締役会長(本年6月就任予定)	56,327株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、金融ＩＴソリューション、産業ＩＴソリューション及びＩＴ基盤サービスの各事業分野における幅広い業務執行経験のほか、監査役としての職務経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営の監督に活かせるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	槍田松瑩（うつだしょうえい） （昭和18年2月12日） 社外 独立	昭和42年 4月　三井物産株式会社入社 平成 9年 6月　同社取締役 平成12年 6月　同社代表取締役常務取締役 平成14年 4月　同社代表取締役専務取締役　専務執行役員 平成14年10月　同社代表取締役社長 平成21年 4月　同社取締役会長 平成26年 6月　当社取締役（現任） 平成27年 4月　三井物産株式会社取締役 平成27年 6月　同社顧問（現任） （重要な兼職の状況） 三井物産株式会社顧問 株式会社東京放送ホールディングス社外取締役 株式会社ＴＢＳテレビ社外取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役	1,539株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり三井物産株式会社の経営に携わってこられました。候補者がその経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	土井 美和子（どい みわこ） （昭和29年6月2日） 社外 独立	昭和54年 4月　東京芝浦電気株式会社（現　株式会社東芝）入社 平成17年 7月　同社研究開発センター技監 平成20年 7月　同社研究開発センター首席技監 平成26年 4月　独立行政法人情報通信研究機構（現　国立研究開発法人情報通信研究機構）監事（現任） 平成27年 6月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 国立研究開発法人情報通信研究機構監事	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、情報技術分野における研究開発部門の研究者及び責任者としての長年にわたる経験をお持ちであります。候補者は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、候補者がその経歴を通じて培われた専門家としての豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営の監督に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	松崎 正年（まつざき まさとし） （昭和25年7月21日） 新任 社外 独立	昭和51年 4月　小西六写真工業株式会社(現　コニカミノルタ株式会社)入社 平成15年10月　コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社(現　コニカミノルタ株式会社)取締役 平成17年 4月　コニカミノルタホールディングス株式会社(現　コニカミノルタ株式会社　以下同じ)執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社(現　コニカミノルタ株式会社)代表取締役社長 平成18年 4月　コニカミノルタホールディングス株式会社常務執行役 平成18年 6月　同社取締役　常務執行役 平成21年 4月　同社取締役　代表執行役社長 平成25年 4月　コニカミノルタ株式会社取締役　代表執行役社長 平成26年 4月　同社取締役　取締役会議長(現任) （重要な兼職の状況） コニカミノルタ株式会社取締役　取締役会議長 いちごグループホールディングス株式会社社外取締役(本年5月就任予定) 日本板硝子株式会社社外取締役(本年6月就任予定)	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたりコニカミノルタ株式会社の経営に携わってこられました。候補者がその経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 槍田松瑩氏、土井美和子氏、松﨑正年氏は社外取締役候補者であります。当社は、槍田松瑩氏及び土井美和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。また、松﨑正年氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、槍田松瑩氏は2年、土井美和子氏は1年となります。
4. 当社は、槍田松瑩氏、土井美和子氏との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であり、各氏の選任が承認された場合、当該契約が引き続き適用されます。また、松﨑正年氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第2号議案　監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役末永守が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
原田（はらだ）　豊（ゆたか） （昭和35年3月11日） 新任	昭和57年 4月　当社入社 平成20年 4月　当社執行役員　保険システム事業本部副本部長 平成22年 4月　当社執行役員　保険システム事業本部長 平成25年 4月　当社常務執行役員　保険ソリューション事業本部長 平成26年 4月　当社常務執行役員　システムコンサルティング事業本部長 平成28年 4月　当社顧問（現任）	31,691株

【監査役候補者とした理由】

候補者は、金融ＩＴソリューション、コンサルティングの各事業分野における長年にわたる業務執行経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社取締役の職務執行の監査に活かせるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上ご行使くださいますようお願い申しあげます。

1. 議決権行使サイトのご案内

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモード、ＥＺｗｅｂ、Ｙａｈｏｏ!ケータイ)から、当社の指定する議決権行使サイト**(http://www.evote.jp/)**にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、午前2時から午前5時まではご利用いただけません。)

※「iモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月16日(木曜日)午後5時まで可能です。

(3) 株主様のインターネット利用環境、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法

(1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用になり画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 次回からの招集ご通知の受領方法

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできません。)

システム等に関するお問い合せ先
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

※ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ＩＣＪが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

以　上

株主総会会場ご案内図

■場所　東京都江東区木場一丁目5番15号
　　深川ギャザリア　タワーN棟　1階　当社大会議室
■交通　東京メトロ東西線「木場駅」4b出口（門前仲町寄り）徒歩3分



（お願い）
駐車場はご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

FSC
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK